

④ ネットで源泉所得税の納付

Q : インターネットバンキングやATMを使って源泉所得税の納付ができるのですか？

A : e-TAXを使って納付することができます。

【解説】

インターネットができるパソコンがあれば、次の準備をすればe-TAXを使って源泉所得税を納付することができます。

- ① 金融機関とインターネットバンキング等の契約をします。
- ② 所轄の税務署に開始届出書を提出して「利用者識別番号」を取得します。提出はインターネットを利用してオンラインで提出できます。
- ③ 電子証明書を取得します。(平成20年1月からは、源泉所得税などの電子納税のみを利用する場合には、e-TAXの利用開始時の電子証明書の事前登録が不要になる予定です)
- ④ パソコンにe-TAXソフトをインストールして、初期登録等を行い、電子納税の手続きを開始します。e-TAXソフトは、次のサイトからダウンロードします。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

これらの準備が整えば、電子納税のほかに、所得税や法人税、消費税及び地方消費税などの電子申告や各種申請・届出の提出もすることができます。

